

交通事故から身を守るために

夏休みの時期は、交通量が増加します。また、子どもの行動範囲が広がり、急な飛び出しなどによる思わぬ交通事故の発生が懸念されます。事故を起こさないだけでなく、事故に遭わないためにも、一人ひとりが交通ルールを守りましょう。

なお、自転車保険などへの加入は義務です。自分と被害者を守るため、事故を起こしたときに備えて、加入しましょう。

事故防止のポイント

ドライバーの方は

- 思いやりとゆとりを持ち、交通ルールを順守して運転しましょう。
- 横断歩道の手前では、歩行者がいてもいなくても安全確認を十分にを行い、横断歩道以外でも道路横断者に注意しましょう。

自転車の方は

- 自転車は車両です。歩行者を優先し、道路を通行するときは交通ルールを守りましょう。
- 大人も子どもも、ヘルメットをかぶりましょう。

歩行者の方は

- 信号無視や無理な横断は絶対にやめましょう。
- 道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、急な飛び出しや斜め横断はやめましょう。
- 夕暮れから夜間、明け方は、明るく目立つ色の服や反射材を着用し、ドライバーに自らの存在を知らせましょう。

高齢運転者の方へ

運転に不安がある場合は、運転免許の自主返納を検討しましょう

生き生きとした老後の生活を送る上で、車は重要な手段ですが、高齢になるにつれ、身体機能や判断能力は低下します。2021年中の市内の死亡事故のうち、高齢運転者が原因の事故は約59%でした。

運転する自信がなくなったなどの理由で、自らの意思で有効期限の残っている運転免許証を返納する、自主返納制度があります。運転に不安を感じたときは、県運転免許センターなどにある安全運転相談窓口にご相談ください。詳しくは、[千葉県警 適性相談](#)

運転経歴証明書(有料)

運転免許証と同様に、本人確認のできる身分証明書として使えます。自主返納した日から5年間申請できます。詳しくは、申請先の県運転免許センターまたは県内警察署へお問い合わせください。

自主返納者への支援

運転免許証を自主返納した方は、公共交通機関(バス・タクシー)の乗車運賃割引やレジャー施設、宿泊施設の料金割引など、さまざまな特典を受けることができます。詳しくは、[千葉県 自主返納](#)

スマートフォンを見ながらなどの「ながら運転」、「ながら歩き」は大変危険ですので、絶対にやめましょう。



自転車安全利用講習会

自転車に関するルールやマナーを学ぶ講習会を開催します。この機会にルールを再確認し、安全で楽しく自転車を利用しましょう。

日時 いずれも1時間程度	会場	定員	申込締切日
9/3(土)10:00から	美浜保健福祉センター	35人	8/19(金)
9/8(木)18:45から	緑保健福祉センター	40人	8/26(金)
9/27(火)19:15から	Zoomでのオンライン開催	300人	9/13(火)
10/1(土)10:00から	若葉保健福祉センター	35人	9/16(金)
10/15(土)10:00から	Zoomでのオンライン開催	300人	9/30(金)
10/19(水)18:45から	花見川保健福祉センター	50人	10/4(火)
10/27(木)18:45から	小中台公民館	30人	10/13(木)
11/5(土)10:00から	市役所本庁舎	100人	10/21(金)

対象 中学生以上の方

受講特典 次のいずれか1つ選択

- 来年度の指定自転車駐車場(駐輪場)の優先利用権(11月上旬募集予定の定期利用事前受け付け分)(1人1枚)
*特典利用者が各駐輪場の定数の半数を超えた場合は抽選
- 動物公園入園割引券(1人1枚)

申込方法 申込締切日【上記】17:00必着。はがきに必要事項(1面)のほか、希望の特典、自転車保険などの加入の有無と種類、Eメールアドレス(オンライン受講希望の方のみ)を明記して、〒260-8722千葉市役所地域安全課へ。FAX、電子申請も可。結果は、開催日の1週間前にお知らせします。

内容など詳しくは、[千葉市 自転車安全利用講習会](#)

交通安全講話

交通事故防止の意識を高めるため、老人クラブや町内自治会、企業などに出向き、交通ルールやマナーについて説明する交通安全講話を行っています。申込方法など詳しくは、[千葉市 交通安全講話](#)

☎地域安全課 ☎245-5148 FAX245-5637

マイナポイント第2弾!

マイナポイントもらえます

マイナンバーカードを新規に取得などをした方、健康保険証としての利用申し込みをした方、公金受取口座の登録をした方は、最大2万円分のマイナポイントが付与されます。マイナポイントをもらうためには、マイナンバーカードを9月30日(金)までに申請している必要があります。詳しくは、[千葉市 マイナポイント](#)

マイナンバーカード交付申請書の送付

地方公共団体情報システム機構より、一部の方を除きマイナンバーカードの未取得者にマイナンバーカード交付申請書が送付されます。

市では、各区役所と商業施設などのマイナンバーカード出張窓口でマイナンバーカードの申請受け付け、マイナポイント申し込みなどの支援を行っています。詳しくは、[千葉市 出張窓口](#)

☎マイナンバー総合フリーダイヤル(マイナンバー全般について)

☎0120-95-0178

マイナンバーカード出張窓口コールセンター(マイナンバーカード出張窓口について) ☎375-5271 FAX245-5550

消費生活講座

もったいないを考えよう

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品「食品ロス」の問題点と原因について学び、食品ロス削減のために消費者としてできることを、この機会に考えてみませんか。また、講座の中で、家庭で余っている食品を回収するフードドライブを実施します。協力いただける方は、受講の際にお持ちください。

日時 9月8日(木)13:30~15:00

会場 消費生活センター **定員** 先着25人

備考 ちばシティポイント対象事業

申込方法 8月3日(火)から電話で、消費生活センターへ。

フードドライブにおける回収品目の条件

- 賞味期限が明記され、かつ期限までの期間が2カ月以上あるもの
- 常温で保存できるもの(米、缶詰、インスタント食品、菓子類など)
- 未開封、破損がないもの
- アルコール類は不可
- 米は2021・2022年産のもの(玄米可)

☎消費生活センター ☎207-3602 FAX207-3111